

第16回 阿武隈川水系河川整備委員会

日時：令和5年12月13日（水） 14:00～16:00

場所：エルティ ウェディング・パーティ エンボリアム

司会：福島河川国道事務所 副所長（河川）

1. 開 会

(開会 午後 2時00分)

●司会 お疲れさまでございます。定刻となりましたので、ただいまから第16回阿武隈川水系河川整備委員会を開催いたします。

本日司会を務めます福島河川国道事務所、副所長の佐藤でございます。よろしくお祈りいたします。着座にて進めさせていただきます。

議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。皆様にお配りさせていただいております資料は、次第、出席者名簿、席次表、資料1の阿武隈川直轄河川改修事業再評価説明資料、資料2の阿武隈川直轄河川改修事業再評価参考資料、参考資料の1から4までが情報提供資料、参考資料5が委員会の規約及び委員名簿、6委員会の役割、7委員会に関する公開方法及び傍聴規定となっております。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

ウェブにて会議にご出席されております委員の皆様にお祈りです。会議は、ハウリング防止のため、マイクの設定をオフにさせていただき、参加をお願いいたします。また、発言される場合は挙手ボタンを押していただければと思います。事務局で発言者を指名させていただきますので、指名された委員はマイクの設定をオンにしてからご発言をお願いいたします。

2. 委員紹介

●司会 それでは、次第にのっとりまして、2の委員紹介に入らせていただきますが、委員の方々の紹介につきましては、お手元に配付しております出席者名簿に代えさせていただきますので、ご了承ください。

本日、福島市の木幡市長におかれましては、ご都合により欠席しております。また、名簿には出席となっております日本大学の高橋先生におかれましては、急遽欠席というご連絡をいただいておりますことをご了承お願いいたします。

本委員会は、規約第3条3項より、委員総数の2分の1以上の出席をもって成立するとなっております。本日は、13名のうち11名が出席となっておりますので、本委員会は成立いたします。

また、委員会規約第6条より、公開方法として傍聴規定が定められております。

傍聴規定により、傍聴の皆様におかれましては傍聴のみとなっております、発言やチラシ等の配布も認められておりません。詳細は、お渡しした傍聴規定を御覧ください。

3. あいさつ

東北地方整備局河川部 河川部長

阿武隈川水系河川整備委員会 委員長

●司会 続きますして、次第3、挨拶に入ります。初めに、東北地方整備局河川部、成田河川部長よりご挨拶申し上げます。

成田部長、よろしく申し上げます。

●成田河川部長（東北地方整備局） 河川部長の成田でございます。本日は、委員の皆様方には第16回阿武隈川水系河川整備委員会、学識者懇談会にお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より国土交通行政、特に河川行政に関しましてご支援、ご協力賜っておりますこと、改めて厚く御礼申し上げますというふうに思います。

さて、阿武隈川におきましては、令和元年の東日本台風で全川にわたって甚大な被害を受けたところです。その復旧、復興につきましては、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトということで、地域の方のご協力を得ながら現在鋭意進めているところでございます。あの台風から4年を経過しまして、河道掘削等、仙台河川国道事務所、それから福島河川国道事務所とも、地域と一体となって今鋭意進めております。これからもしっかりと取り組んでまいりますので、このプロジェクトにつきましても引き続きご協力いただければというふうに思っております。

さて、東北地方、近年は水害に毎年のように見舞われておりまして、今年も7月中旬、秋田市の方で甚大な、駅前を中心とした被害が出る水害が発生しました。8月は、台風7号の影響で岩手県の沿岸地方で時間雨量が124mmとなるような甚大な雨が降りまして、被害が出たところでありまして、9月には台風13号の影響で福島県内のいわき市の方で大きな被害が出るような水害も発生してございます。全国的に見れば、今年はそれほど多くはないのではないかとこのように思われているところですが、東北地方においてはこのように、この夏、昨年に引き続き水害が発生しているところでございます。

このような状況の中、国土交通省としては流域治水という合い言葉の下に、少しでも被害を軽減するという事で地域の方、それから自治体の方と一緒に治水対策に取り組んでいくこととしております。阿武隈川におきましても、先ほどのプロジェクトをしっかりと進めながら、さらなる大災害に備えるという事で取り組んでまいりますので、引き続きお願いしたいというふうに思います。

本日は、事業再評価の審議をお願いしたいという事で資料等ご準備してございます。5年に1度ということですので、最近の整備の状況等をご説明してまいりますので、先生方には忌憚のないご意見をいただき、しっかり今後取り組んでまいりたいと思いますので、本日は様々な意見をお聞かせ願えればというふうに思っております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

●司会 ありがとうございます。

続きまして、阿武隈川水系河川整備委員会、長林委員長よりご挨拶を頂戴いたしたいと思います。

長林委員長、お願いいたします。

●委員長 長林でございます。一言ご挨拶させていただきます。

委員の先生方には、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

阿武隈川水系の河川整備と災害の関係、少しお話しさせていただきたいと思えます。数字が出てきますので、資料を見ながらお話しさせていただきます。阿武隈川は、基本高水の河川配分流量は福島で5,800m³/s、岩沼では9,200m³/sでございます。昭和49年（1974年）制定で、これは昭和33年と昭和41年の出水を基に算出されておって、ご承知のように計画規模は150分の1、計画の雨は福島で256.5mm、2日雨量でございます。岩沼は251.6mmです。計画されてから実に49年を経過しているところです。

また、河川の整備計画ですが、これは平成19年ですから、2007年に制定されて、平成23(2011)年の3.11の東日本大震災で一部変更されています。河川配分流量は、福島で4,600m³/s、岩沼で8,100m³/sでございます。令和元年（2019年）の東日本台風による出水は流域平均で福島では250.9mm、それから岩沼では273mmです。福島では、ほとんど想定規模に近い状態で降ったこと。それから、岩沼では20mm程度想定を超えた雨量となっております。その洪水流量は、福島で6,018m³/s、岩沼では

9,140m³/sですので、福島、岩沼とも整備計画の河道配分流量を大きく上回り、基本高水は、河道配分流量と比べて、福島では約200m³/s超過したところがございます。岩沼では、60m³/s程度下回ったのですが、ほとんど計画規模のものでありました。

鑑みますと、1974年に計画されてから49年を経過して、初めてこの方針の河道配分流量を上回る洪水が出現したということでありまして、また整備計画流量も超えたのは初めてです。改めて思うと、当初の150分の1の計画の妥当性を非常によく感じております。また、当時の技術の確からしさというのを再認識したところがございます。

本日、2007年に河川整備計画が制定されてから16年を経過しているところがございます。目標は30年です。5年ぶりで5回目の再評価となっております。この間、令和元年の東日本台風の災害を受けて、令和2年1月緊急治水プロジェクト、令和3年の3月には阿武隈川水系の流域治水プロジェクトが実施されております。急速に整備も進展しているところがございます。整備の目標は、平成19年から2036年の30年間で、完成が上流の福島側では計画規模の60%から80%を目指し、下流では宮城県では80%以上の完成を目標としています。

委員の皆様には、阿武隈川直轄河川の改修事業の内容について、それぞれのご専門の立場から御覧いただき、再評価をお願いします。ご挨拶といたします。

●司会 ありがとうございます。

4. 議 事

阿武隈川直轄河川改修事業の再評価について

●司会 続きまして、次第4の議事に入らせていただきます。

進行につきましては、規約第4条2項に従いまして、長林委員長にお願いいたします。

長林委員長、よろしく申し上げます。

●委員長 それでは、議事を進めさせていただきます。

次第にありますように、議事は1件、報告事項がその他ございます。

それでは、議事1番、阿武隈川直轄河川改修事業の再評価について、事務局より

ご説明お願いいたします。

●事務局 それでは、事務局の方から資料1に従って説明させていただきます。

資料1の阿武隈川直轄河川改修事業再評価説明資料を見ていただきまして、まず2ページ目の方を御覧ください。再評価の流れですけれども、今回は阿武隈川水系河川整備計画に従って進めている直轄河川改修事業の再評価をしていただくこととなります。河川整備計画が平成19年3月に策定されて以降、定期的に再評価を行っておりまして、現在は5年に1回行うことになっておりますので、前回、平成30年に再評価を行ってから今回5年目ということで、継続中の事業ということで再評価を行います。本日ご審議いただいた結果を東北地方整備局事業評価監視委員会の方に報告させていただくこととなります。

3ページ目を御覧ください。河川事業の概要と経緯としております。まず、河川事業の概要ですけれども、改めてご説明しますと、阿武隈川は幹川流路延長239kmで、流域面積5,400km²という大河川になっておりまして、阿武隈川直轄河川改修事業としましては、戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努めるということを目指して事業を実施しております。また、事業期間については、平成18年度からおおむね30年ということで、令和17年度までとしております。

4ページ目を御覧ください。前回の事業再評価以降、河川整備基本方針を変更してございます。こちらは、気候変動による影響を踏まえまして、過去の降雨実績に基づく計画から気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画に見直しをすることということで、昨年、令和4年9月に基本方針を変更しております。

5ページ目については、その詳細を載せておりますけれども、追って情報提供のところでもご説明させていただきたいと思っておりますので、次に進めさせていただきます。

6ページ目、改修の経緯についてですけれども、阿武隈川の河川整備は、上流部の福島県内では大正8年から実施しており、また下流部の宮城県内では昭和11年から実施しておりまして、改修が進められてきました。その後、流域内では七ヶ宿ダム、三春ダム、摺上川ダム、浜尾遊水地等の洪水調節施設も整備が進められておりまして、また平成10年には大規模な洪水被害が発生したことから、事業費約800億

円をかけて阿武隈川平成の大改修と呼ばれている大規模な改修事業を実施してございます。

7ページ目を御覧ください。7ページ目から10ページ目までについては、阿武隈川流域の想定最大規模の浸水想定区域図の上に重要な施設を載せております。こちらを見ていただきますと、赤と黄色等で着色されている部分が想定浸水区域になっておりますけれども、この中に重要な施設が多々ありまして、河川事業の改修の重要性というものが御覧いただけるかと思えます。7、8ページ目が宮城県内の様子になっておりまして、9、10ページ目は福島県内のそれぞれの地域の状況となっております。

11ページ目を御覧ください。過去の災害実績についてですけれども、阿武隈川では、過去に昭和33年、昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生しております。また、近年でも平成14年、平成23年、平成27年と洪水が発生しておりまして、また特に最近では令和元年10月の東日本台風による洪水によって甚大な被害が発生しているところでございます。

令和元年東日本台風については、12ページ目に改めて詳細を載せておりますけれども、令和元年東日本台風に伴う降雨では、全域にわたって雨が激しく降り、総雨量は多いところで600mmを超過し、戦後最大であった昭和61年8月洪水であったり、また平成の大改修の契機となった平成10年8月洪水を上回るような記録的な降雨となりました。

13ページ目を御覧ください。阿武隈川の流域の特徴としまして、災害発生の危険度を載せておりますけれども、左下の図にありますとおり、阿武隈川は南から北に向かって流れていくというのと、台風も南から北に向かって進行するというので、その洪水の流下と台風の経路が重なること、また本川と支川のピークが同時に生起するというのもあって、台風に起因する洪水が発生しやすくなっております。

14ページ目は、地域開発の状況としまして、まず流域内の人口についてですけれども、昭和55年から平成17年頃まで、阿武隈川流域内の人口は増加を続けておりましたが、近年は若干の減少傾向となっております。他方で、世帯数については昭和55年から令和2年にかけて引き続き増加傾向となっております。また、阿武隈川流域内人口の県内に占める割合としては、流域全体ではおおむね横ばいにして、福島県内では若干増加傾向にあります。また、右下、流域内の産業別就業者数について

は、第3次産業の割合というのが年々増加しております。それから、第2次産業については令和2年まで増加傾向でしたが、近年は横ばい傾向で、第1次産業は顕著に減少傾向となっている状況です。

次に、15ページ目を御覧ください。地域の協力体制としまして、地域からの要望についてはですけども、阿武隈川上流、下流もそれぞれ改修促進期成同盟会によって、直轄河川改修事業の推進が要望されている状況です。

また、16ページ目に阿武隈川緊急治水対策プロジェクトとして載せておりますけれども、令和元年東日本台風の被害を踏まえまして、ハード、ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策によって、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指すということで、この緊急治水対策プロジェクトを策定して、現在流域全体で進めているところでございます。

次に、17ページ目を御覧ください。ダム治水協定の締結についてですけども、既存のダムの洪水調節機能の強化に向けて、阿武隈川水系にあるダムの関係機関と令和2年5月に治水協定を締結しております。この治水協定の締結によって、阿武隈川水系では水害対策のために使える容量の割合が増えておりまして、それまでの35.4%から、治水協定締結後には49.8%へと向上しているという状況です。

また、18ページ目です。気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえまして、流域内のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策として、流域治水への転換を進めているというところでございます。氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策ということで、この3つの観点で様々な対策を進めているところでございます。

また、具体的には、19ページにありますとおり、阿武隈川水系流域治水プロジェクトというものを策定して、国、県、市町村も含めて一体となって進めているところです。

20ページ目に流域治水のソフト対策の取り組みの事例を紹介しております。このように、住民の避難を促すような対策についてもそれぞれ進めているところです。

また、21ページの地域の協力体制の続きですけども、近年では流域治水ですとか気候変動に対する適応を考えるとといったところでシンポジウムを開催したり、また今年令和元年東日本台風から4年ということで、巡回パネル展を福島県内の26会場で開催したり、また阿武隈川に関する各種イベントについても、源流体験でした

り、また船に乗って阿武隈川について学ぶイベントでしたり、そういったものを流域内で様々開催している状況でございます。

次に、事業の進捗状況について、22ページ目から御覧ください。河川整備計画の策定は平成19年3月ですけれども、それ以降、昨年度の令和4年度末までの整備状況について示しております。堤防整備であったり、河道掘削であったり、様々な対策を着実に進めているところでして、事業全体としては、距離ベースですけれども、進捗率は66%となっております。

また、それぞれの項目について地図に落としたものが23ページになります。グレーで着色しているところが実施済みの箇所、赤いところが整備中の箇所、緑色の着色の部分が整備予定としているところでございます。

また、これらの整備を実施している箇所について、24ページ以降に具体事例の写真等を載せております。24ページ目は、下流部分で宮城県側ですと下名生地区及び亘理地区の堤防の質的整備を行っておりますということと、また丸森地区において河道掘削を実施しているということで、それぞれ事業実施前、実施後、また実施中の写真を載せております。

25ページ目の方は、福島県側の地域の様子になりまして、本宮地区、また郡山御代田地区の堤防の量的整備に加えまして、郡山地区において河道掘削を実施しております。

また、これらの事業を行うに当たっては、大規模な河道掘削や樹木伐採をする箇所については、施工前に環境情報図等を活用しながら、水国のアドバイザーに意見を伺いながら事業を実施しているところがございます。例えば河道掘削・樹木伐採をするに当たっても、木を全て切ってしまうわけではなくて、必要な部分、環境への配慮等も考えながら、部分的に木を残すといったような取り組みも実施しているところがございます。

27ページ目を御覧ください。それでは、事業の投資効果としまして、B/Cについて説明させていただきます。まず、費用対効果については、整備計画の効果（B）と整備計画の費用（C）を比較することによって評価を行います。Bとしては、洪水調節によって直接的、また間接的な被害の防止の金額、また事業完了後50年後の残存価値を足し合わせたものを計算します。費用については、建設費と維持管理費を足し合わせたものを費用として計上しております。

28ページ目を御覧ください。今回の検討と前回の検討の変更した部分を赤い文字で示しております。今回算定を行うに当たって、河道の条件であったり、資産データや評価額等をまず最新の情報に更新をしております。また、事業費については消費税率が8%から10%に変更されていることから、全体の事業費がそれによって若干増加していることとなります。また、前回からの変更点としては、治水経済調査マニュアルが令和2年4月に改定されておりますので、今回はこの新しいマニュアルに沿って算出しておりますというのと、また令和元年東日本台風という方針規模というような大規模な洪水の浸水実績がありますので、この実績の氾濫域に応じて氾濫シミュレーションを精査しまして、反映をしております。

29ページを御覧ください。こちら側が今回のB/Cを算定した結果になります。左側の3列が今回の評価、右側の3列が前回の平成30年に実施したときの評価になっておりまして、それぞれ金額は現在価値化した後の金額を載せております。今回の結果ですと、事業全体に要する費用（C）は約1,656億円です。事業の実施による総便益（B）は3,668億円となります。これを基に算出される費用便益比（B/C）は、表の一番左下の赤い文字で示しているところですが、約2.2となります。また、前回、平成30年の評価のときはB/Cは約2.9でしたので、若干下がっているということにはなりません。令和6年以降の残事業に要する総費用としては約447億円で、総便益は約1,280億円ですので、残事業に関しては費用便益比は約2.9となります。前回事業に比べてB/Cが減少している主な要因としましては、先ほど申し上げたとおり、令和元年東日本台風の実績を踏まえて、実績の氾濫域に応じた氾濫シミュレーションへの反映、精査を行ったということ、また治水経済調査マニュアルの改定等によって、総便益（B）は若干増加しているというのに対して、現在価値化後の費用というものが事業の進捗によって増加しているということが挙げられます。

また、30ページの方に費用対効果分析の感度分析というのを載せております。残事業費、残工期、資産とあって、それぞれプラス・マイナス10%変動した場合のB/Cについて算出しております。こちらも全体事業、残事業を対象として計算しておりまして、全てのケースでB/Cは1.0以上となりました。

次に、31ページ、今お話ししたB/Cは、治水経済調査マニュアルで貨幣換算化されている項目であったのですが、貨幣換算化されていない項目についても

赤で囲んでいる浸水区域内人口、死者数といった項目を試算しております。

この結果が32ページになります。河川整備計画規模の洪水が発生した場合に、整備実施前ですと浸水範囲内の世帯数は24,733世帯ありまして、被害人口は57,310人、想定される死者数は避難率が0%の場合は600人ということでしたが、事業を実施することによってこういった被害が解消されまして、浸水区域内の被害人口は0人になるということ、また想定される死者についても0人ということになります。

33ページ以降に今後の事業スケジュールについて掲載しております。今後の河川改修の代表箇所についてですけれども、福島県側では阿武隈川上流遊水地群の整備、また須賀川地区の河道掘削といったものを実施し、また宮城県側では下名生地区の堤防拡幅や丸森地区の防災ステーションの整備といった河川改修を引き続き実施してまいります。

また、こういった事業を実施していくに当たって、34ページ目ですが、河道掘削の計画に当たっては、専門家や地域の意向等を踏まえて河川環境の状況把握に努めるとともに、良好な河川環境が保全されるように掘削形状などに十分配慮しながら事業を行ってまいります。例えば令和元年東日本台風を踏まえた緊急治水対策プロジェクトにおいても環境委員会というものを設立しまして、その中で河道掘削を行う際の掘削形状について、環境への配慮や施工性等について委員会において検討して事業を進めているところでございます。

また、35ページ目にコスト縮減の方策を載せております。コスト縮減の方策として、例えば河道掘削で発生した土砂を堤防整備に使うといったことや、また海岸事業の養浜に使うといったことで有効活用しまして、購入する土量や処分量を抑えることでコスト縮減を図っております。また、堤防の維持管理において、除草した枯れ草を無償で提供して処分量を抑えるということでコスト縮減を図っております。

また、36ページ目を御覧ください。地方公共団体等の意見ということで、本日の審議に先立ちまして、宮城県知事及び福島県知事に対して今回の対応方針について意見をいただいております、それぞれこちらに掲載のとおり対応方針（原案）のとおり継続で異議ありませんということで回答をいただいております。

37ページ目は、本日の今までご説明した内容のまとめになります。対応方針の案としては、事業継続ということで進めさせていただきたいと考えております。前回の評価時以降、変わらず河川改修事業は必要かつ重要であるということ、また事業

の順調な進捗が見込まれ、費用対効果等も先ほど説明したとおり、確保されているということから、引き続き事業を継続することは妥当というふうに事務局としては考えております。

長くなりましたが、まず資料1について事務局からの説明は以上となります。

●委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移ります。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。また、ウェブ参加の方、挙手ボタンをお願いいたします。資料が少し長いのですが、どこからでも質問していただいて、お答え願おうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

●委員 事業の投資効果についてお尋ねしたいのですが、まず29ページで全体事業、残事業の部分でB/Cをやって、それが投資効果を見込めるということで、それは問題ないのですが、32ページで費用換算できないことについても評価してみようということで、浸水範囲内世帯数が、最終的にこのプロジェクトが完成すると面積が8,600haから900haに減ると、それから浸水世帯数も24,700世帯から0世帯になると、それから被害人口ですが、57,300人が0人になるということで、要するにB/Cでは分からないような効果が示されて、非常に分かりやすいと思います。

ただし、これはプロジェクト完了までですから、あと12年後ですか、プロジェクト自体としてはこういう効果があるということで、それは構わないのですが、要するに30年のプロジェクトなので、再評価で5年おきにやっているということで、途中途中で、例えば令和元年でこの浸水する世帯数がどのぐらいで、それによってこのぐらい効果が現時点ではありますよと、あるいは当面の事業が終わった段階でこういう浸水防止効果というのですか、そういうのはどのぐらいあって、現状このぐらい進んでいますよと、最終的にはゼロとか、そのようになるのでしょうかけれども、そういう視点があっても良いような気がするのですが、いかがでしょうか。別に評価はそれで結構ですが、それ以外のところで、そういうことの方がよく分かりやすいような気がするのです。

●委員長 非常にいい視点からご質問いただきました。事務局、いかがでございますか。

●事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今回のこういった資料の中では、事業実施前と実施後に限定しておりますけれども、そういった今ご意見い

ただいたように、都度都度の効果というもの、うまく分かりやすく見せていければいいのかなというふうには思っております。アドバイスの方、ありがとうございました。

●委員長 今委員が言われたこと、非常に重要だと思うのです。やはり途中経過であっても、効果がどれくらいあったのかということを目に分かるように、見て分かるような形で示していただくというのは、我々だけではなくて市民の方も当然進捗状況に対してどれくらいの効果があったのかという、そういうのが分かるというのは非常に重要だと思います。

それから、今ちょうど32ページですか、そのの貨幣換算化されていない項目の効果等ということで、河川整備計画規模の洪水というのは、私承知しているのは昭和61年の大水害があったあの規模あたりかなと思っておりますが、これは整備計画規模というのは大体どれを想定して。何か私の記憶によれば、そういうことかなと理解しておりましたが、教えていただけますか。

●事務局 河川整備計画規模ですと、昭和61年8月洪水ということですか。

●委員長 そうですね。その様なことも示していただくと、もっと具体的に分かりやすくなると思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかいかがでございますか。

●委員 効果算定のところに関連して少し教えていただければと思うのですが、事業全体につきましては、先ほどご説明いただきましたように順調に進捗率も高まっていますし、全く再評価については異論ないのですが、たまたま自分は先月、名取川水系河川整備学識者懇談会にも出ていまして、名取川のB/C算定のときに、新しいマニュアルで計算すると前回よりも変わるということで、便益が大きくなっていたのですが、この阿武隈川水系の場合には、先ほどご説明いただきましたように実績氾濫域に応じた精査・氾濫シミュレーションへの反映というご説明いただいているのですが、それが具体的にどういうふうにかこのB/Cの計算のときに影響して、結果的に、やや全体的にはマニュアル改定した分では少し高くなって、ところがこちらの実績に合わせたシミュレーションによって全体はこれだけ少し下がりますよと、そこが具体性が見えるような資料を1枚ぐらいか、半ページでもいいのですが、つけていただくとありがたいのかなという感じがします。要望だけですので、今は結構です。

●委員長 事務局、何かあればどうぞ。

●事務局 資料としては、申し訳ないのですが、つけていないのですけれども、今のマニュアルの更新によっては増加傾向にあるのですけれども、東日本台風の実績も踏まえた氾濫シミュレーションの精査というのは、例えばもともとの前の氾濫シミュレーションにあつては、シミュレーション上浸水するというふうになっていたエリアについても、今回の令和元年の台風の実績ではそんなに浸水していないということがあったりもして、そういった部分について、より現実に即した形になるように、モデルを精査して修正したということでございます。

●委員 もしそうでしたら、それが分かる図面、客観的に誰が見ても分かるような資料をもう少しつけていただけると親切なのかなと思います。

●事務局 その資料については、今後工夫していきたいと思います。

●委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。ウェブ参加の方も、どうぞお手を挙げてください。よろしく申し上げます。

それから、私も1点教えていただきたいのですが、22ページをお願いします。この事業の進捗状況、非常に分かりやすく、これ初めて見た図でいいなと思って見ておりました。どこの表でもいいのですが、例えば堤防の量的整備、進捗率82%と書いてあって、例えば岩沼、寺島・押分ですか、そこですと2.2キロで100%で、これは前の事業で終わっているという形で見てもよろしいのですか。それから、郡山の御代田は合計72.2%というのは、これはどういうふうに見たらいいのですか、少し教えていただけますか。このパーセントの意味なのですが。

●事務局 今、ご質問いただいた件、下流の方からお話しさせていただきますと、特に東日本大震災で被災した災害復旧とか、そういったものを河口部中心に、今ご指摘いただいた寺島・押分地区とか、そういったところの復旧、復興というもので進んできたというところで、計画上予定されている復旧延長を終えているというような進捗で100%になってございます。その事業の対象区間が2.2キロだったというところを上の方から申しますと、そういう箇所になってございます。

●委員長 なるほど、そうですか。全体が分かっている、そして過去、それから今回で何割かと、パーセント表示のやつも分かりやすいのかなという感じがしますよね。残事業でどれぐらい残っていると。というのは、これからまだ整備計画の残り

の分で堤防の量的整備みたいなのが大分あるように記憶しておりました。そんなのが見えるような形になっているといいのかなと。

●事務局 先生ご指摘いただいた内容に、真っすぐな答えではないかもしれないのですがけれども、資料2の方で、A4縦の資料がございます。54ページ御覧いただくと、今整備計画で予定している事業、上下流合わせて全体量がこのぐらいございますといううち、1枚めくっていただいて、55ページを御覧いただきますと、そのうちあと残っている、パーセンテージ書いてございませんけれども、残りどれくらいの数量があるかというところを参考として示して、相場観として全体に対する残りみたいなものを、先生のご指摘から踏まえると、こういうのがさらにパーセンテージとかでどれくらい進んでいるかというのがないと、なおいいなというふうに受け止めました。

●委員長 そうですね。事業費とか距離だと、少し分かりづらいので。

●事務局 こういったものを、先ほどの資料でも見せられるようにいたします。

●委員長 ありがとうございます。今回、分かりやすい資料を作っていただいたので、そういう意味では進歩したなというふうに感じております。ありがとうございます。

そのほかいかがでございますか。

では、また私の方からで申し訳ないのですが、17ページお願いします。これは社会情勢の変化でございますので、災害を受けて流域治水の一環として、いわゆる治水ダムではないところの治水容量が確保できましたという表、これはいいのですが、例えば郡山市さんだと、そのほかに疎水関係との協力があったり、ため池の容量なんかもあったりして、大分いろんなところに進展するのですが、ここで出した容量確保の協定は県営ダムだけのお話なのですか、それともその周囲はどういうことになっているのか1点お伺いしたいのと、それからこういう流域治水の範疇の中で行われて、流域の出水に効果があるような事業をどういうふう整備計画としてはカウントするのかという話を、その2点教えていただきたいのですが。

●事務局 こちらに記載してあるダムとしましては、利水ダムですとか、農水ダムも入っているということです。

●委員長 いわゆる建設関係だけではなくて、発電用も、それから農業用も入っているということですね。

●事務局 そうです。

●委員長 ありがとうございます。

●事務局 あと、こういったものを河川整備基本方針の昨年変更したものの中でもこういった事前放流の取り組みというのも含めて入っておりますので、含まれているということでございます。

●委員長 特に問題があってお伺いしたわけではなくて、ありとあらゆるところの協力をいただいて、総合的に対応しているのだというのを強調されていくといいかなと思ってお伺いしました。

それから、もう一点、流域治水でのカウントの中で、流量に対して大分効果的な施策が入って展開されていると思うのです。そういうものと整備計画での対象をどういうふうに切り分けていくのかということなのです。将来的には、これ一体になった方が本来的には分かりやすいのだと思うのですが、いかがでございませうか。

●事務局 ご指摘いただいている部分に関しまして、その概念だけではなく、実際に河川整備計画とか流域治水の取り組み等を定量化していくものに少しでも寄与していくことと受け止めて伺ってございます。

今、阿武隈川の河川整備計画、これは正直申し上げますと、基本方針を変更する前にできていたものを軸にしまして、ご指摘いただいた内容も踏まえて新しい河川整備計画の見直しを今進めているということで、より具体的な、定量的なものを少しでもオンできないかというものの検討をまさにしているという状況でして、すぐこの場でお答えできなくて恐縮です。

●委員長 そうですよ。私が言いたいのは、緊急治水プロジェクトもあるし、県でやっている緊急対策のプロジェクトもあって、これはいずれ全部治水に効いていて、水位を下げる面では効果的な内容になっているということは、もっともっと機動的にというか、情勢に応じて河川整備計画も進展する必要があるのではないかなというふうな感じがしてまして、残計画は残計画でよろしいのですが、新たな早めの計画変更を想定していただけると助かると思います。

●事務局 ありがとうございます。そこは前向きに捉えて受け止めたいと思います。ありがとうございます。

●委員長 ありがとうございます。

そのほかありましたらお願いいたします。

●委員 今、流域治水の問題が出てきましたので、令和3年からでしょうか、従来の総合治水から現在の流域治水に変更になって、それでその内容につきましては、先ほどご説明いただきましたように、18ページのスライドのように、この流域治水の施策というのですか、これはきちんとかなりいい形で整理していただいているのではないかなと評価しております、その中でも進められているのが今の洪水調節容量、ここの事前放流をやって、その容量を大きくすると。今回、個人的に見させてもらっていて、河川の問題、ずっと個人的には関わっているのですけれども、この部分の施策が事前放流、具体的には利水を含むと、利水の前放流みたいなのを実際にやってみると難しいという面も出てくるかもしれませんけれども、その辺がうまくやれば、この施策が最も今後の気候変動にも対応できる取り組みになるのかなと。この容量を新たにダムを造るといっても、ダムの適地はほとんどありませんし、さりとて河川の引き堤というか川幅全体を広げるというのも、部分的にはできるとは思います、今、周りにいろんなものが張りついている状況下では、それもかなり難しいと。そうしますと、この施策が本当に評価できる、うまくやっただけならばという感じがするのです。そのためには、事前放流の分、難しいと思うのですけれども、何とかそうやれるように考えてほしいなと思っております。

それで、さらに18ページに全体図の模式図みたいなのが描かれていまして、今まで河川、特に国の方では直轄河川中心に整備いただいていたと思うのですが、これからはそれに張りついた一次支川、二次支川というのを含めて、流域治水として施策を展開いただくと。

それで要望なのですが、自分は農業側に属するのですけれども、この阿武隈川の一番河口部のところに亘理町という町があるのですけれども、ここの部分の治水につきましては、阿武隈川にほとんど排水していないのです。下水の雨水管渠の分ですか、その分だけ阿武隈川に抜いているのですが、それ以外の山地に降って、はけない分、それから市街地、もちろん農地全体、それらは全て農業用の幹線排水路を通して、末端で農業用の排水機場を使って鳥の海、さらには太平洋と、そういうところに排出している。それで、亘理町には阿武隈川以外に一本も指定河川がありませんので、今後流域治水を展開していただく場合にも、あまり目を向けられないで通り過ぎてしまうのかなと。地域の排水、洪水処理を全面的に担っている亘理土地改良区の負担や責任もこれまで以上に大きくなる可能性があります。そういうとこ

ろに今後少し手を差し伸べていただければありがたいなという要望なのですが、そういうものをぜひご検討いただければありがたいなと思っています。

●事務局 要望の前に、ご質問というか意見をいただいた認識の中では、一次支川ですとか、それから二次支川も含めた取り組みですとか、さらに言うと利水ダムの取り組みに関する建設的なものの意見と受け止めてございます。

宮城県側の白石川という一次支川の二次支川で、荒川流域という二次支川、県の区間ですけれども、そういったところでの取り組みの例として、利水ダムの取り組みと、さらに二次支川で取り組んでいるところ、我々オブザーバーみたいな形で入らせて、意見交換させていただいているのですけれども、実際、令和元年東日本台風のときに、ちょうどダムが利水容量を使い切ったところに台風が来て、ダム下流の支川が救われたという、もう効果が出始めているという実績があるので、そういったものをぜひ啓蒙、啓発活動に使って行って、その協力体制を広げていきたいと思えます。一方で難しいのは本川にどれぐらい利いたのですかとか、そういう議論になったときには、正直申し上げにくかったりする場合がありますけれども、やっぱり下流にいる住民の方々は実際に恩恵を受けているという声がありますので、そういったところを急に本川への効果といった極論みたいなものに持っていかずして、支川の中で効果があるということで、そういったものの積み重ねがまさに流域治水だということを丁寧に我々も説明していかなければと思ってございます。そして、そういったものを横展開というか、流域全体に広げていければと考えてございます。

そして、後発の要望の方の話題に関しましてですけれども、確かに鳥の海周辺への流域治水が少し乏しいというのはごもっともなご意見でして、そこは充実を図ろうかなと思っています。来週ですけれども、亘理町の逢隈小学校への出前講座とか、我々向かうことを約束している、そういう地道な取り組みも、亘理町と連絡、連携を取り始めてございますので、そういったものをさらに広げていきたいと思えますので、今のご要望、ご意見真摯に受け止めたいと思えます。

●委員 非常に今回の流域治水、今後展開していくときに一番難しいのは、やっぱり本川の治水安全度と、それに張りついている一次河川、二次河川の治水安全度が大きく違うということなのです。

自分は、ほかの事業評価委員会にも出させてもらって、パブリックコメントを求

めますと、記録的な降雨が来ても、そばにある河川は越流したり決壊しないように整備してくださいと、そういう意見が圧倒的に多いのです。ところが、一次支川はまだしも、二次支川ぐらいになりますと、ほとんど農業用の10分の1年確率のような、そういうふうな整備をされているものですから、記録的な豪雨が来たら、ほとんど決壊なり越流すると。それらを住民の人たちに今後どうやって理解をしてもらうのかなど。それによって、避難行動とかいろいろなものをするような、そこも少し今回の流域治水というあれが出てきましたので、こういうあれを少しみんなで考えていかなければならないのかなと思います。

それで、先ほど挙げました亘理町みたいに、阿武隈川にほとんど水が行っていないというところは、これは阿武隈川の流域に入るのですか、定義的に。

●事務局 河口に向かって尻すぼみみたいになるので、一概に入らないとも言えないところはあるのですが、河口からだんだん扇形に広がっていくという方がイメージに近いかと思います。

●委員 我々学生時代から、流域面積イコール集水面積みたいな考えでずっとやってきたのですが、今後この流域治水を展開するときには、流域プラス氾濫地域みたいな表現をされているところもありますし、それだけではなくて、逆に宮城県の名取川、阿武隈川、両方そうですが、末端では利水だけその川に関係するということも、すなわち利用された水は取水した川には戻らないわけですね。そういうところも広く流域という形で定義的には今後囲んでいただけるような、これは東北だけの問題ではなく、国全体の問題かもしれませんけれども、その辺もご検討いただければありがたいかなと思っています。

●委員長 どうもありがとうございました。

●事務局 ありがとうございました。今のご意見も参考に、18ページの上のボックスで、2つ目のポツを右側に読んでいくと、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めてというのが多分おっしゃりたいお気持ちだと思いますので、我々もここを決して見捨てているわけではなく、そこも総合的に考えて流域治水を進めて行きたいと思います。

●事務局 若干、補足というか、事例をご紹介させていただきたいと思います。

北上下流の管内では、吉田川という河川がございます。あちらは、高城川という立体交差する川ありますけれども、そちらの方の取り組みとしては、やはり集水域

は違いますけれども、氾濫域は一緒になるということで、まさに先生ご指摘いただいたような集水域と氾濫域が一体となった流域治水というものを進めていますので、亘理町のお話についても大変ご参考になるお話だと思いますので、しっかりその辺を踏まえた検討もしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

●委員 よろしくお願ひします。

●委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

そのほかありませんでしょうか。

●委員 1点確認なのですが、資料でいう28枚目辺りの事業の投資効果というところの内容なのですが、今回も河川の整備状況を踏まえた洪水被害の算定というのですか、治水経済調査マニュアルを使った効果の算定のところで、当然氾濫シミュレーションを使っていると思うのですが、それというのは本川からの氾濫のみを扱っているのですか、それとも合流部みたいなところの支川からの氾濫も含めていますか、まずこれを確認させてください。

●委員長 事務局、お願いいたします。

●事務局 本川からの氾濫を想定しております。

●委員 なるほど。恐らくなのなのですが、例えば逢瀬川だとか、谷田川だとか、釈迦堂川なんかは、一部合流部でやっぱり背水の影響を受けて、支川部からの氾濫みたいなものもあると思うのです。それで、この資料でいうと32枚目辺りの貨幣換算されていない効果というのがあると思うのですが、阿武隈川を整備することによって、支川への水害というのが緩和されるのか、悪化されるのか分からないのですが、影響してくると思うのです。後で似たようなことを発言しますが、今、流域治水と呼ばれていて、流域の整備が本川にどう影響を与えるかという、本川の整備が流域にどう影響を及ぼすかという考え方がありますので、今後本川の整備が進むことによって、合流部、あるいは支川での影響というのも考えた方がいいのかなというふうに思いました。B/Cを考えるときに、それも一部含めてもいいのではないかとこのように考えました。コメントになります。

●委員長 ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。

●委員 ハード的な整備、本筋ではない部分なのですが、他の委員からもご指摘があった点とも関連する、防災の観点ではソフト的なところも重要ということ

で、地域の方々を巻き込んでの様々な活動をやっておられるというのが20ページとか21ページで紹介されていますので、こういうところを引き続きよろしく願いますというところです。

それと、もう一点は、環境への配慮ということで、高水敷、低水敷の整備のときにということが26ページにありますけれども、これも環境配慮への取り組みがやっぱり全体の中で少ないのはやむを得ないのかなとも思うのですけれども、ページ数の話です。例えば水の中の魚類というのも、震災、原発事故以降、少し河川の水産業も低迷しているといえますか、組合員も減っているという状況ではあるのですけれども、生物多様性の観点からも、SDGs的にも重要なポイントも含まれていると思いますので、この辺りもぜひ引き続きの配慮をお願いいたします。もちろん水の中だけではなくて、ここにあるとおりの湿地とか高水敷のようなところも、これは陸の豊かさというところに関係するかどうかは少し微妙かもしれませんが、アドバイスを受けながら方針を決めているということが書いておられますので、この辺りでも今後特に記述すべき、自慢になるような事例とか出てくるといいかなと期待しております。よろしく願います。

●委員長 ありがとうございます。

●委員 事前資料の話でしかないのですけれども、環境重視、防災重視というか、バランス重視で取り組んでいただければいいのかなというようなところです。

あとは、流域治水の話をするというようなところで、事業はどんどん進んでいるという一方で、あらゆる関係者と一緒にやるということは絶対忘れてはいけないことなのかなというようなことで、できるだけそういうものもサポートできるようなアウトリーチ活動の方も重点的にやっていただければいいかなと思います。

●委員長 ありがとうございます。

それでは、大分時間も経過いたしましたので、ウェブの方、ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、37ページ御覧になっていただきたいのです。今委員の先生方から言われた意見の中には、この評価資料を見させていただいた上では反対意見はなくて、もっと積極的に展開してほしいというご意見が多かったというふうに承りました。それで、5項目ございますので、事業の必要性、これは最後のところにありますように、全体事業で2.2、残事業で2.9ということで、投資効果が期待できるというお

話がございます。

それから、見込みの視点です。2番目ですが、令和10年度完成目標に新規遊水地を目指すということで、新たな取り組みも含まれている。

それから、コスト削減、貨幣換算困難による評価も見せていただきました。

特に5番の地方公共団体の意見では、異議なくこのまま継続してほしいということで、対応方針としては費用対効果も見込まれており、確保されており、引き続き事業を継続することが妥当と考えるという原案出されていますが、そのままお認めいただいてよろいでしょうか、確認したいと思います。ウェブの参加の先生方もよろいでしょうか。

それでは、この方針に従って進めていただきます。どうもありがとうございました。多少時間押してしまったのですが、ご議論、非常にいい意見をいただきましたので、議事の審議はここまででございます。ありがとうございました。

事務局で審査結果を取りまとめる必要があるということで、休憩です。

(休 憩)

●委員長 準備整いましたので、議事再開させていただきます。

先ほどの議事の中で、岩沼市、それから郡山市さん、音声が届かなかったということ、誠に失礼いたしました。

それでは、両委員に順にご発言をお願いしたいと思います。

●委員 事前にいろいろ資料を頂いていまして、阿武隈川水系河川整備計画の変更について、今後どのように変更されるのか、それを期待申し上げております。

●委員長 ありがとうございました。

●委員(代理) すみません。市長、公務により退席しておりましたので、気候変動による降雨量も反映した計画だと思いますので、支川の流域についても治水安全度が向上し、持続的、継続的な発展が図られることから、引き続き推進をお願いしたいということでございます。

●委員長 ありがとうございました。

それでは、事務局で取りまとめました内容についてご説明をお願いいたします。

●事務局 それでは、審議結果について報告をいたします。

先ほどお配りさせていただいた資料、紙1枚、またはこちらの画面の方を御覧ください。阿武隈川直轄河川改修事業の再評価について、事業の継続は妥当と判断するというので、本審議結果について東北地方整備局事業評価監視委員会の方に報告させていただきたいと思えます。

また、本審議結果には記載しておりませんが、本日皆様から頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、今後の事業を進めるに当たって反映させていただきたいと思えます。

事務局からは以上です。

●委員長 ありがとうございます。

取りまとめ、ご説明いただきました。内容についてご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、この事業の継続は妥当と判断するというのでまとめさせていただきます。

本日ご審議していただいた結果、今ご説明ありましたように、後日開催されます東北地方整備局事業評価監視委員会で報告させていただきます。

以上で議事は終了しました。進行を司会にお返しいたします。ありがとうございます。

●司会 長林委員長、ありがとうございます。

また、音声等、なかなか聞き取れない状況となったこと、事務局として大変申し訳なく思っております。この場をお借りしましておわび申し上げます。

5. 情報提供

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの進捗について

阿武隈川水系河川整備基本方針の変更について

特定都市河川の指定に向けた取り組み状況について

流域治水プロジェクト2.0について

●司会 引き続きまして、次第5、情報提供といたしまして、次第の4つの情報提供、まとめて事務局より説明をお願いします。

●事務局 それでは、参考資料1の方を御覧ください。まず、阿武隈川緊急治水対

策プロジェクトの進捗についてということで説明させていただきます。

1 ページ目の方を御覧ください。令和元年東日本台風に伴う洪水によって、阿武隈川では甚大な被害が発生したということで、現在ハード対策・ソフト対策が一体となった流域全体における対策として、緊急治水対策プロジェクトを策定して、令和10年度までの10年間で事業を進めているところでございます。

こちら、1 ページ目はその概要になっておりまして、2 ページ目にその具体的な位置図等を記載しております。全体事業費は約1,840億円ということで、非常に大規模なプロジェクトということで、宮城県内、福島県内、それぞれで様々な対策を行っているところです。

主要事業の進捗につきましては、3 ページ目に記載をしております。阿武隈川上流におきましては、災害復旧としては被災した80か所の施設の復旧が令和4年9月までに全て完了いたしました。また、河道掘削については全体計画で約220万m³を掘削する計画ですけれども、これまでに約7割に当たる約160万m³の掘削完了ということですが、また、上流遊水地群の整備についても、沿川3町村の地権者の皆様のご協力を得ながら用地協議、代替地整備、埋蔵文化財調査等を実施しているところでございます。また、橋梁の架け替えとしましては、雲水峯大橋と小作田橋の2橋について、堤防整備と橋梁架け替えを実施中でございます。

4 ページ目は、その主要な位置図ですので、省略させていただきます。

5 ページ目以降に今ご説明した内容の具体的な事業箇所について、事業実施前、実施後の写真を載せております。5 ページ目は、釈迦堂川合流点下流の江持地区というところで実施している河道掘削の様子でございます。

また、6 ページ目には、この掘削によって発生した残土を白河市にある県営工業団地に搬出しまして、河道掘削土の有効活用、また地域雇用の拡大といったものも期待されるということとなっております。

また、樹木伐採について、7 ページ目にありますとおり、各地域で実施しております。

また、遊水地の整備についてですけれども、8 ページ目に遊水地の役割という絵をつけておりますけれども、洪水時に川の水を一時的にため込んで、地先と下流の水位を下げるということで、現在9 ページ目にありますとおり、鏡石町、矢吹町、玉川村の3町村において遊水地整備を実施しているところでございます。こちらに

についても家屋移転・土地の提供等いただく皆様を含めて、地域の方々のご理解、ご協力によって、用地協議を進めているというところでございます。

10ページ目には、その工程をつけております。

11ページ目、12ページ目は、先ほど申し上げた橋梁架け替えの部分になります。須賀川市内の雲水峯大橋と小作田橋について、それぞれ橋梁を架け替え、堤防のかさ上げを実施しているところでございます。

また、13ページ目以降は、阿武隈川下流、宮城県側における進捗についてですけれども、こちらについても河道掘削を順次進めているところございまして、14ページ目にはその各地区の様子、写真を載せているところでございます。

簡単ですけれども、資料1については以上となります。

●事務局 このまま引き続きまして、参考資料2の説明をしたいと思っております。河川整備基本方針の変更についてということで、説明させていただきます。

まず、1枚めくっていただきますと、昨年、令和4年9月9日ですけれども、気候変動を踏まえた計画の見直しということで、阿武隈川で東北で初めて基本方針を見直してございます。その外力の考え方ですけれども、従来の計画降雨量というものに1.1倍ということで、2度上昇相当の降雨量を見込んだ外力にするということを取り組んでございます。

2ページは、これまでお話ししていたものの概略なので、省略させていただきます。

同じく3ページに関しましては、左の地図の方に赤点線で記載してございますが、新たな洪水調節機能の確保や遊水機能の維持・確保、こういったものを加味して基本方針の変更を終えてございます。

そして、4ページに関しましては、そういう流域治水における事前放流ということで、先ほど一部話題になりましたけれども、いろんなダム、発電、それから農業関係のダムも事前放流の取り組みも治水協定ということで協力いただきながら取り組んでいるダムをこちらに表記してございます。

そして、5ページの方は、前段の資料でも掲載してございましたが、阿武隈川に2つ基準点がございまして、福島と岩沼という2地点でございます。計画を見直す前と後というのが右側の棒グラフで御覧いただきますと、見直す前が左側、そして見直し後が右側で、福島地点で申しますと、河道配分流量はどちらも5,800m³/sで

はございますが、基本高水のピーク流量というものが7,000m³/sから8,600m³/sに増えているという変更でございます。そして、岩沼に関しましては河道配分流量も増えて、9,200m³/sから10,900m³/sに増えているような傾向で、洪水調節の流量も増加しているというところを見える化してございます。

そして、6ページ御覧いただきますと、こちらは冒頭、委員長の方からもご挨拶あったとおり、昔の計画に対して今見直した流量の規模というものを左側のグラフで示してございます。これまでの計画というものが7,000m³/sという規模に対して、令和4年9月に見直したものは8,600m³/sというものに1,600m³/s程度上げてございます。実際に令和元年東日本台風の時には、河道の中ではどれぐらい流れていたかというところを資料の中央辺りに赤字、赤丸で示してございますが、令和元年東日本台風が6,100m³/s程度川の中で流れてございました。ただ、ここで比較するときには、基本高水と言われる氾濫ですとか洪水調節が見込まれる前というものの尺度でいうと、令和元年のときには8,400m³/s相当ですので、限りなく見直した計画に近い規模だったというところが見てとれると思います。

そして、7ページの方を御覧ください。同じ見方をして、今度は宮城県の下流端にございます岩沼地点を示したものになってございます。こちら10,700m³/sというものから12,900m³/sに上げてございますけれども、同じく資料の中央辺りに令和元年東日本台風で記録していた川の中に記録されたであろう流量の規模でいうと、9,200m³/sというぐらいの規模でございましたが、実際氾濫とかせずに到達していれば11,700m³/sぐらいだったのではないかということの感度スケールで示してございます。

それから、次のページ以降からは、配付資料に入れていないので、スライドで御覧いただけますでしょうか。先ほど部分的に、実際にこちらが事務局の説明で浸水した氾濫域を見直したり、そういうことをしているという、委員からご指摘いただいたものに若干関係する参考資料ということで示してございます。右側の図が想定最大の氾濫域というものに対して、左側、実際氾濫したところが薄い青で示して、どれぐらい広がっていったかというのを、濃淡も入っているので、より見にくくなってしまっていますが、しかも左側の方はさらに言うと内水も含まれていまずので、一概に同じ土俵で見られない資料にはなっていますが、一応それを先ほどの資料の4地区に分けて示してございます。こちらが岩沼地区で一番下流端で、そ

の次のスライドを御覧いただきますと、若干上流に行って、角田市ですとか丸森町のある辺りになってございます。特に左側に枝が広がるようなところは、似たような氾濫しているような状況が見てとれると思います。

このように、下流の方では外水氾濫が大きく発生していなくても、かなり想定最大に近いような絵というのが見てとれると思います。

その次御覧いただきますと、こちらは福島周辺の絵になってございます。そうすると、右側に対して若干左側の図は氾濫域が大分しぼまったりしているような傾向が見てとれると思います。

もう一枚進んでいただくと、さらに上流の方になるのですが、こういった、思ったよりも想定災害という、右側の氾濫域に対して実際に氾濫している箇所が狭まっているというところを口頭で事務局から説明した中での氾濫域というものの見直しですとか、精度向上というものに務めていたというところになってございますので、これは委員から、事前に実際に令和元年の被害というものと想定最大の比較とかできたらいいよねというご提案をいただいてやってみたものでして、今日の当日資料に間に合わなくて恐縮ですが、映し出すのに精いっぱいまとめたものになってございます。こういう傾向であったというものの紹介でございます。先ほどの基本高水とか、そういったものの感度スケールとして、計画上見込んでおくべき最大規模というものと実事象がどれぐらい近いかという意味での紹介として、示したのになります。

そして、最後のページは、配付資料2の8ページに戻りますけれども、結果的に河川整備基本方針、昨年の9月に見直してございますが、その見直した最終目標というものに応じて、現河川整備計画というものはまだ気候変動を見込んでいないままになって、置き去りになってございますので、先ほどご指摘いただいた内容を含めて河川整備計画の見直しを早急に行いたいということで、検討を進めている現状でございますし、現場で実施している河川工事ですとか、そういう課題にそれを見える化するような計画に応じていきたいと考えてございます。

●事務局 続きまして、資料3-1と右上に書いてある特定都市河川の指定に向けた取り組み状況についてという資料を御覧ください。

めくっていただきまして、1ページ目、流域治水関連法の活用ということで、令和3年11月に流域治水を進めるための流域治水関連法が施行されまして、この中で

特定都市河川の指定によってより実効性のある対策を実施することによって、流域の治水安全度が向上できるということになっております。特定都市河川の指定を全国の河川へ拡大していく中で、阿武隈川流域においても、これから紹介させていただきます釈迦堂川ですとか、また県管理河川においても特定都市河川の指定の方を検討しておりますので、その状況を説明させていただきます。

特定都市河川に指定をされますと、流域水害対策計画という計画を策定しまして、その中で位置づけられたメニューについてより整備が加速化されていくということ、また流域の中で雨水浸透阻害行為については許可を要するようになるといったこと、また雨水貯留浸透施設の整備についても促進していくことができるといったふうに、様々な対策を進めていくことができるようになります。

3 ページ目は、釈迦堂川の検討状況といたしまして、阿武隈川の支川の須賀川市で合流する釈迦堂川というものがあまして、この流域で令和4年3月に釈迦堂川流域水害対策検討会という検討会を立ち上げまして、釈迦堂川の流域治水の取り組みについて検討を進めてきたところでございます。この中で、昨年度末の第2回の検討会において、有識者、県、流域自治体と特定都市河川の指定について進めていくということによって基本合意が得られまして、今年度その手続を進めているというところでございます。

4 ページ目以降は、釈迦堂川の浸水被害対策の基本方針というところでして、簡単に言いますと、阿武隈川本川の洪水時の水位を低下させる対策として、河道掘削や遊水地整備を実施するという、また釈迦堂川流域においても河道掘削や雨水貯留浸透施設の整備等を実施することで、浸水被害の防止・軽減を図るということとしております。また、こういった対策を取ったとしても、一部の氾濫や内水による浸水被害は残ると想定されることから、立地適正化計画等のまちづくりに関する計画に基づいて、浸水リスクをさらに下げるような対策を行っていくこと、またハザードマップの作成・マイ避難計画の作成といった避難体制の強化を図っていくというような方針としております。

こちらについては、具体的に記載しておりますのが5ページ目でございます。こちらにありますとおり、流域治水の3つの観点から浸水対策を総合的かつ多層的に進めるということで、取り組みを進めてまいります。

6 ページ目には、現在釈迦堂川流域で実施している流域治水の取り組みについて

地図上に示したものになります。国の対策や県の対策といったものがありますがけれども、市町村についても例えば地下貯留施設の整備であったり、田んぼダムの整備であったり、様々な対策が取られているということでございます。

今後のスケジュールについては、参考資料3-2というものも配付しております、こちらは先日11月20日に記者発表したものですがけれども、特定都市河川の指定に向けた流域の自治体等への意見聴取を開始しますというものになります。11月20日に法定意見聴取というのが開始されまして、これで特定都市河川の指定に向けた法定手続を開始しましたので、今年度末、令和6年3月末には特定都市河川の告示と指定ができるというふうに考えております。

その後に、釈迦堂川流域の水害対策協議会を設立して、流域水害対策計画の具体的な検討に入っていきたいと考えております。

最後に、資料3-1の8ページ目に戻りまして、県管理河川においても特定都市河川の指定に向けた検討を進めている状況です。例えば福島県内においては、逢瀬川と谷田川流域において、釈迦堂川と同様に検討会を立ち上げて議論をしております、こちらも令和5年度内の特定都市河川の指定の告示を目指すというようなスケジュールで動いております。

また、宮城県側についても、10ページ目にありますとおり、阿武隈川支川の尾袋川・小田川について、宮城県の方で特定都市河川の指定に向けた検討を進めているという状況でございます。

資料3については以上でございます。

●事務局 それでは、続きまして参考資料4-1の方を説明させていただきます。

これまで話した内容が主ですので、割愛しながらお話しさせていただきます。1ページ開いていただきますと、流域治水プロジェクトということで、既に取り組んでいるところを上流と下流に分けてかなりの関係者で今議論しているということを紹介してございます。

そして、3ページには、先ほどの繰り返しになりますけれども、流域治水プロジェクトということで公表している取り組みがございます。

そして、4ページに関しましては、そういうものの中を定量化しながら具体的に整備率とか取り組んでいる市、町の数とか、そういったものを紹介しながらやっている実例でございます。

そして、5ページに関しましては、ソフト的な取り組みではございますけれども、浸水センサの実証実験ですとか流域内の連携、それから6ページに参りますとパネル展とか出前講座、こういったものを地道に取り組んでいるもののほか、7ページの方に移っていただきますと、我々行政がやるだけではなく、流域の市、町、住民の方々が自ら逃げる行動ということを促すような取り組み、こういったものに取り組んでいるということが参考資料4-1になってございます。

続きまして、参考資料4-2の方をご準備ください。こちらは、今年の8月にプレスリリースしている資料でございます。こちらは、流域治水プロジェクト2.0を策定しますという表明になってございます。こちら、2ページを御覧いただきますと、先ほどの基本方針と同じ流れですので、基本方針を1.1倍するというのを今目指して全水系取り組んでございますが、この基本方針の取り組みを待たずして、整備計画の規模の1.1倍というものをどんどん打ち出していこうというのがこちらの取り組みでございます。

どういうアウトプットを目指しているかというものが次の3ページ御覧いただきますと、こちらの方が戦後最大規模ということで、阿武隈川における昭和61年8月相当の洪水という規模になります。それが河川整備計画策定時であったのですが、今そういった規模が起こったらどれぐらい現況河道における氾濫域が発生するかと。そういう意味では、前段の議論の中で委員からご指摘いただいた今の河道でどれぐらい被害が起きるかというところの指標を今まさに年度内に取り組んで、アウトプットとして出そうとして取り組んでございます。

そして、戦後最大が今起こったら、昭和61年8月相当がここで起こったらどれぐらいの氾濫域で、それが1.1倍の規模に増えたら、さらに氾濫域が広がってしまうということになるということ、定量化して見える化していきたいという取り組みで、それらを対策するにはどういったメニューが出てくるのかということ、我々検討して、検討するだけではなく、それを世の中に発表していこうということ、全水系で今取り組んでいる真っ最中でございます。

ですので、今日、委員のご指摘に対しては即答できませんでしたが、年度内にこの辺の現況というものを打ち出して、ある意味河川整備計画の策定時からどれぐらい減っているかということもこれで見えるのではないかなと思いつつ、この辺を考えながら今検討を進めているという状況でございますし、これを全水系取り組ん

でいくという取り組みの紹介でございます。

以上でございます。

●司会 ありがとうございます。

事務局から、今4つの情報提供を差し上げました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。また、ウェブ参加の方は挙手ボタンにてお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、事務局の方から、昨年の社整審の基本方針検討小委員会で専門委員として参加いただきました日本大学、長林先生より意見を頂戴いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

●委員長 基本方針の策定の委員会に出させていただきます、その立場でお話をさせていただきます。

誠にしっかりできた方針だというふうに考えてございます。降雨量1.1倍、流量1.2倍で方針決定されました。そして、そうなると河道配分流量、それから流域の貯留分もかなり増えているということで、これを守る側として達成するには大変だろうなという感じはしてございます。

まず、支川側を考えてみると、流量の1.2倍というのはかなりハードルが高いというふうに思っております。したがって、その目標の達成のためにはかなりの努力が必要になるわけですが、まず第一には安全対策が最優先になるということだと思います。

それから、新たな整備計画も策定されていくというお話でございました。これは、現在進行している流域治水プロジェクトと一体に計画が進んでいくのだろうというふうに思っております。そして、特に特定都市河川の指定もありましたが、これは安全に向けてかなり法整備が充実してきたなというふうな感じをしています。したがって、これをどんどん新たな関連法も整備させていただいて、安全確保に向けていただくと。

また、流域の市町村におきましては、水害の発生、これは当然見越した計画になっていくということで、都市計画もこの水害の策定を見越した計画に直していかなくてはいけないのではないかというふうな気持ちを強くしております。例えば頻繁に水没する地域であれば、水没しない避難道路や物資輸送の道路の確保、こういうのは都市計画として当然計画可能な内容になってくるということです。

それから、もう一つは、安全を担保する地域づくりのための支援というのですか、これは先ほど来見せていただくと、かなり避難地図を作ったり、それから地域の避難計画も作成に協力していくと。なお、優先してこの安全を確保するための支援というのをしっかりお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

●司会 ありがとうございます。

もう一方お願いしたいと思っております、日本大学、朝岡先生、特定都市河川の関係でご意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

●委員 今特定都市河川の指定、釈迦堂川をはじめとして逢瀬川、谷田川で指定の手続、まず委員会で指定の手続をするという確認、合意を得ています。その上で、まず釈迦堂川は手続が進められていて、逢瀬川、谷田川もそれに続く形でこれから手続が進みます。

この3河川というのは、基本的に台風19号のときは阿武隈川の影響を受けていて、郡山市だとか須賀川市の市街地で合流する、しかも阿武隈川からの背水の影響を受けて市街地で氾濫するので、浸水被害が出てしまうという、そういった特徴があります。その上で、この3河川、特定都市河川の指定を進めて、それでできるだけ流域の中で雨水流出抑制をして、つまり流域の中で雨水を貯留して河川に流れ出ないようにするというようなことを進めています。

その一つの表れとして、これは確認取っていないのですが、河川整備基本方針の変更についてという資料の5ページのところで、変更前と変更後の阿武隈川の計画高水流量図というのを見ると、例えば釈迦堂川は変更後、計画高水流量が減っているのです。恐らくこれというのは、流域治水で雨水流出抑制、つまり流域の中で水を蓄えるので、計画高水流量を減らしているのではないかと、そういうもくろみが入っているのではないかなというふうに私は捉えています。流域治水の効果を含んでいるというふうに捉えています。

それで、今阿武隈川でも河道掘削だとか遊水地の整備進めていますけれども、そういった整備が恐らくこの3河川によい効果、つまり浸水被害を減らす効果をもたらすというふうに考えていますし、その一方でこの3河川で特定都市河川によって流域治水が進むことによって、阿武隈川の浸水被害軽減にも結びつくというふうに捉えています。なので、本川の整備とこういった支川の整備、うまく連携すること

によって、効果的な対策に進むのではないかというふうに捉えています。

以上となります。

●司会 ありがとうございます。

そのほかご意見ございましたら、よろしくをお願いします。

●成田河川部長 委員の先生方、いろいろなご意見、本当にありがとうございました。

再評価の審議の中でもいただいた意見等の中で、これから進めていくに当たっても本当に参考となる意見いただきまして、ありがとうございます。

その中で、私の方から1つだけ、委員からもありましたように、流域治水を進めていく中では、農業分野の方ともいろいろ連携をしていかなければいけないというお話だったかと思います。さらに、あらゆる関係者を幅広く含めて意見をいただくと、環境も含めてですね、ということでお話あったと思います。先ほど流域治水プロジェクトの説明の中でも、県の農林部局、林野の部門とか、全部いろんな関係者を含めた委員会の中で今議論を進めていますし、多分先生方おっしゃるように、環境的なお話もしっかりお聞きしながらということになるかと思いますが、委員会の中で聞いていることだけではなくて、そのほかの方からもいろんな意見を聞きながらというふうに思っていますので、先生方の周りでも流域治水に関心を持っていただいて、いろんなご意見があるというような方がいらっしゃれば、遠慮なく我々いろいろな検討を進めてまいりたいと思いますので、幅広くこれからもご意見等いただければというふうに思います。引き続きよろしくお願いします。

●司会 ありがとうございます。

6. 閉 会

●司会 以上で本日予定しておりました委員会の全てが終了いたしました。

事務局から、今後の予定についてご連絡申し上げます。

●事務局 本委員会の議事内容は、公開となっております。また、本日の議事の内容につきましては、議事録を作成し、皆様に送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。

●司会 本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして第16回阿武隈川水系河川整備委員会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。

(閉会 午後 3時54分)